

# 第3章 重点プロジェクトの実施

「環境基本計画」では、区の地域特性や環境の課題等を踏まえ、計画の目標を達成するうえで重点的かつ計画的な展開を図っていく必要のある主要なテーマを、重点プロジェクトとして推進しています。ここでは、3つの重点プロジェクトの実施状況について報告します。



## 重点プロジェクト

### 重点プロジェクト設定の3つの視点

**視点1**  
区民や事業者との協働により推進すべきもの

区における多種多様な環境問題に的確に対処していくためには、区民や事業者の参画、協力が必要不可欠です。それぞれの役割分担のもと、相互に協力しあい、連携を図ることによって課題解決を図ります。

**視点2**  
先導的役割を果たすもの

計画の目標を達成するために特に重要で、他の施策を推進する上で先導的な役割を果たすとともに、複数の基本目標の達成に関連するものを取り上げます。

**視点3**  
優先的・戦略的に取り組むべきもの

区の環境の現況を踏まえ、優先的かつ長期的に取り組む必要のある課題を、戦略的な視点から取り上げます。

### 【重点プロジェクト】

テーマ1：地形・地勢<sup>1</sup>を意識した風とみどりと生き物のネットワークづくり

テーマ2：節電からはじめるライフスタイルの転換

テーマ3：地球温暖化対策の推進

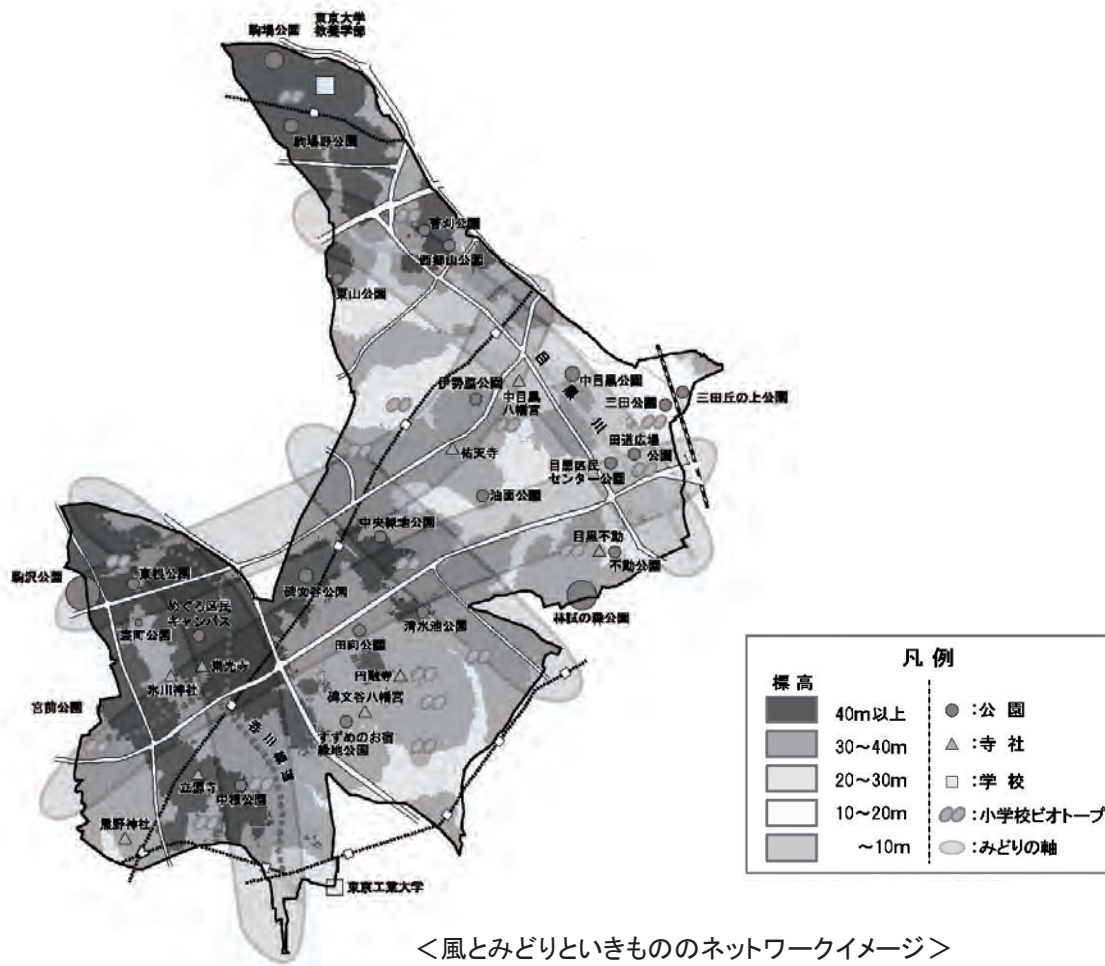
なお、重点プロジェクトは、10年間の計画期間の間に、施策体系の中から率先して取り組むべきものを掲げており、プロジェクトの進捗状況や時代の変化に合わせて見直していくものとします。

- 重点プロジェクトのテーマは相互に関連を持つものであり、重点プロジェクト間の連携によって、より総合的な環境の向上を図るものとします。
- また、各テーマはレベル1から3へと段階的に進めていくことを基本としますが、取り組みやすい事柄からはじめ、PDCAサイクルによりその成果や改善点をフィードバックしながら、次の取組へ進めていくこととします。

<sup>1</sup> 地勢：土地のありさまを意味します。土地の高低や傾き、地質など土地そのものの状態を指したり、山や川の配置、海に面しているなどの環境面も包括し、幅広く使われる言葉です。

# 1 地形・地勢を意識した風とみどりと生き物のネットワークづくり

目黒区が推進してきたヒートアイランド対策としての「風の道づくり」を発展させ、「風と生き物の道」を新たなテーマとして展開していきます。核となる大規模なみどりの保全や目黒川の水質改善、小さなみどりや水場等の生き物が生息できる場所（ビオトープ的な地点）の創出を図ります。生物の生息環境の向上を通じて、「地形・地勢を意識した風とみどりと生き物のネットワークづくり」を推進します。



＜風とみどりといきもののネットワークイメージ＞

【レベル1】川や坂など目黒区の地形が持つ自然の役割の把握

- ・目黒区の地形の把握
- ・生き物の生息状況調査等の解析・発信 等

【レベル2】ビオトープ的な地点の創出（保水の観点も含めて）

- ・公園等公共用地へのビオトープ整備
- ・大規模緑地の保全（大学、社寺等）
- ・目黒川の水質改善 等

【レベル3】風と生き物が結ぶ人・地域のネットワーク形成

- ・地域住民によるビオトープの保全・管理
- ・各ビオトープを管理する住民同士の交流、連携 等

**拠点から面へ**  
風と生き物が行きかう環境の形成

＜プロジェクトの3つのレベル＞

## ■ 生き物の生息状況調査

自然の変化を記録するため、区民のみなさんから生き物の観察情報を収集しています。

情報提供者には「自然通信員」としての登録を依頼し、自然通信員だよりの発行送付により情報の共有や継続的な参加を図ります。平成24年度末の通信員登録は約1,100世帯で平成24年は延べ1,852件の情報が寄せられました。収集した情報は、ホームページ等で情報発信しています。





<自然通信員だよりの第49号より>

## ■ 学校ビオトープ

平成9年度より区内の小学校や幼稚園にビオトープを設置しています。これまで21カ所の小学校、幼稚園にビオトープを設置し、活動の活性化や生息環境の改善を図っています。平成24年度は油面小学校と五本木小学校で活動を行いました。

<学校ビオトープ活動状況>

五本木小学校	油面小学校
<p>五本木の森とビオトープ池のつながりや目黒の生き物について授業を行い、児童からはビオトープについてたくさんの質問が出ました。</p> 	<p>PTAに対してビオトープや生物多様性についての説明を行い、池と周囲の樹林一帯で、落ち葉を活用したいいきものが集まる豊かな土づくりを始めました。</p> 

## ■ 地域住民によるビオトープの保全・管理

区立公園内に設置した池を拠点に、地域住民が活動団体を組織し、ビオトープとして保全・管理を行っています。各団体それぞれがテーマを持って取り組んでおり、特色のある活動が実践されています。

<地域住民によるビオトープ活動状況>

団体	活動場所	テーマ内容
NPO法人 菅刈ネット21	菅刈公園	魚類や水草など多様な生き物が生息する場として、地域の子どもたちとともに施工・管理を実施
いきもの池・原っぱクラブ	中目黒公園	昭和30年代の里山をイメージした環境づくりをテーマに、生き物の生息環境の整備、観察会やイベントを実施
目黒 サクチュアリーズ	東山公園	区内に生息しているメダカの保護と絶滅が危惧される動植物の保護・増殖をテーマに活動を実施

### 平成25年度以降の取組み

- ◇ 区民参加型調査等を継続的に行い、生き物の生息状況の把握や発信をします。
- ◇ 区立小学校や幼稚園、公園等のビオトープにおいて活動支援を行い、身近なみどりの質の向上を図ります。



## 2 節電からはじめるライフスタイルの転換

東日本大震災以降、電力需給バランスの悪化により「節電」が大きく注目を集め、これまでの枯渇性エネルギー<sup>2</sup>に依存した私たちのライフスタイルそのものを見直していこうという動きが促進されました。

こうした状況の中、「節電」をきっかけとして捉え、楽しく賢くかっこよく環境にやさしい行動を選択する暮らし方を「めぐろスマートライフ」と名づけ、「目黒ブランド」として確立することを目指します。

具体的には、「(仮称)目黒エコブランド提案会議」を立ち上げ、環境保全活動に取り組んできた区民や区内事業者との交流の場を作ります。そこで、実践してきたアイデアや昔ながらの和の暮らしの知恵、環境志向の若者のライフスタイルの融合を図り、更には環境負荷の少ないグリーンエネルギー<sup>3</sup>を取り入れた心地よい暮らしの提案を行います。



【レベル1】節電生活の普及促進  
(震災を機にはじまる節電社会)

節電生活から生まれるアイデアの普及例)

- 家庭の節電アイデア募集
- 地域の環境イベントとの連携 等

【レベル2】新しいライフスタイルの提案プロジェクト (低炭素な暮らし、循環の暮らしへ)

(仮称)目黒エコブランド提案会議の立ち上げ例)

- 大学、専門学校等、多様な主体との連携
- 区民提案募集ウェブサイトの立ち上げ 等

【レベル3】めぐろスマートライフの確立・発信

- 環境志向の若者のライフスタイルと昔ながらの暮らしの融合
- めぐろスマートライフの外部への発信 等

環境・産業・暮らし方の融合による  
めぐろスマートライフのブランド化

<プロジェクトの3つのレベル>

<sup>2</sup> 枯渇性エネルギー：石炭、石油、天然ガス、ウラン等、使えば使うほど減少していく資源を利用して作るエネルギーのことです

<sup>3</sup> グリーンエネルギー：風力や太陽光、バイオマス、小規模水力などの自然エネルギーや再生可能エネルギーのことです。

## ■ 目黒エコブランドの基本的な進め方の検討

環境基本計画の重点プロジェクトなどについて、短期的・効率的に検討するため、目黒区環境審議会小委員会を設置し、平成24年度は2回開催しました。

小委員会における「重点プロジェクトの展開」に係る検討では、ライフスタイルの根幹である衣食住についての情報を発信して、意識啓発や実践の場を広げていくための方法について検討しました。

今後は、小委員会の意見をもとに、「実践しやすい情報を発信し、広く区民に受け入れられたものを目黒エコブランドとしていく」ことを目標に、プロジェクトを推進していきます。

### <小委員会での検討状況>

開催日	内容
平成25年1月28日	議題：「重点プロジェクトの展開」について（案） （仮称）目黒エコブランド提案会議の役割や位置づけについて議論しました。
平成25年3月5日	議題：「重点プロジェクトの展開」について（案） プロジェクトの展開（スケジュールや情報発信方法）について議論しました。

### 平成25年度以降の取組み

- ◇ （仮称）目黒エコブランド提案会議準備会を立ち上げ、情報発信方法を検討します。
- ◇ 普及活動を通じて、多様な主体と連携し、（仮称）目黒エコブランド提案会議を設置します。また、めぐろスマートライフのブランド化について検討します。
- ◇ めぐろスマートライフの提案と外部への発信を推進していきます。

## 3 地球温暖化対策の推進

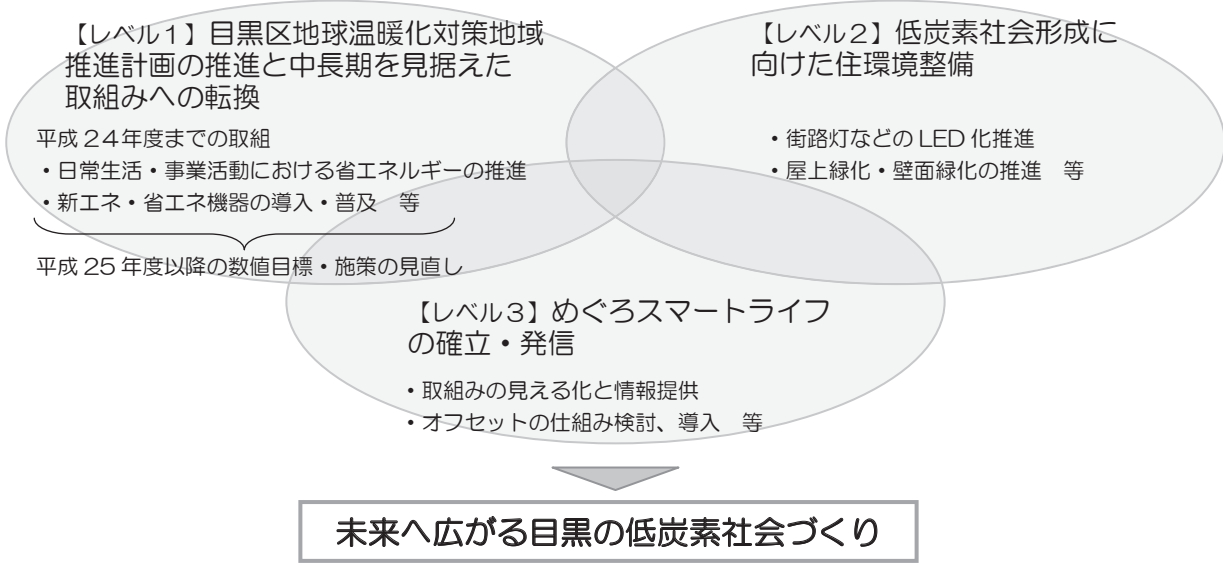
区全域における温室効果ガスの排出抑制に向けた施策を定めた「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の計画期間は平成24年度に終了するところを、平成25年度まで延伸しました。

国における地球温暖化に関する動向等を踏まえ、区においても、中長期を見据えた地球温暖化対策を推進する必要性があり、グローバル<sup>4</sup>な視点から「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」を見直し、区民、事業者、区民活動団体、区等の多様な主体が、互いに連携・協力できる仕組づくりが求められています。

現在の状況を把握し、取組みを分かりやすく見える形で情報発信することで、各主体に求められる行動が明確になり、これまで以上に住環境整備やライフスタイルの変革が図られ、低炭素社会の実現が可能となります。

地球温暖化対策は地球規模の問題ですが、区における取組みを未来に広がる低炭素社会づくりの基準となるような施策展開を推進していきます。

<sup>4</sup> グローカル：「グローバル（世界的）」と「ローカル（地域的）」を掛け合わせた混成語です。「地球規模で考えながら自分の地域で活動する」ことの重要性を端的に表す言葉としても使われます。

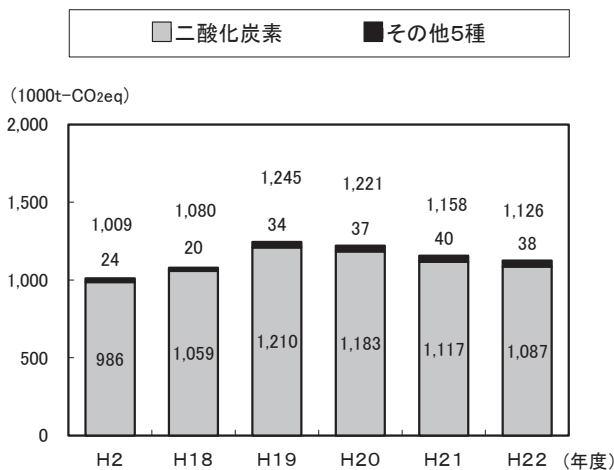


<プロジェクトの3つのレベル>

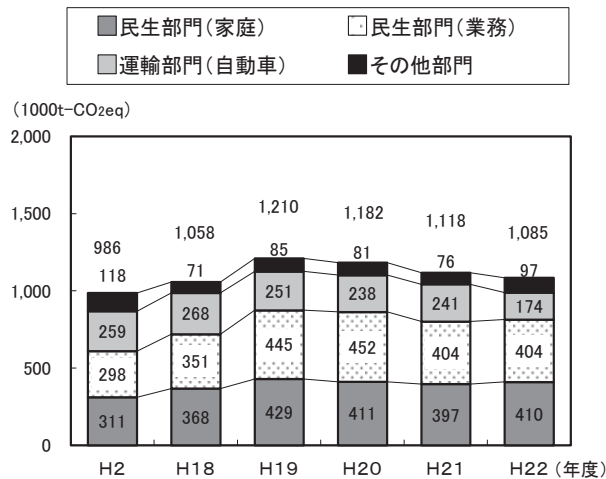
## ■ 温室効果ガス排出量の現状と二酸化炭素排出量の部門別割合

平成22年度の目黒区内の温室効果ガス排出量は1,126千t-CO<sub>2</sub>eqで、平成2年度比で11.6%増となっています。平成22年度の二酸化炭素排出量は1,087千t-CO<sub>2</sub>eqで、部門別に見ると、民生部門（家庭・業務）と運輸部門（自動車）の割合が9割占めています。

<温室効果ガス排出量の推移>



<二酸化炭素排出量の部門別推移>



※1 四捨五入の関係から合計が一致しない場合があります。

※2 平成19・20年度に温室効果ガスが増えた要因には、平成19年度の新潟県中越沖地震による柏崎刈羽原子力発電所の停止を受け、火力発電による発電量の割合が大きかったことがあげられます。

出典：オール東京62市区町村共同事業みどり東京・温暖化防止プロジェクト「特別区の温室効果ガス排出量」

## ■ 目黒区地球温暖化対策地域推進計画の推進

平成20年3月に策定した「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」（以下「計画」）では、二酸化炭素排出量の削減に関し、目標<sup>5</sup>を定め、区民、事業者、区が一体となって削減目標達成に向けた取組みを、「目黒区地球温暖化対策地域協議会」（以下「協議会」）とともに推進してきました。

平成24年度は、協議会を2回開催（平成24年5月、12月）しました。また、次の事業を行いました。

- |  |   |
|--|---|
| ① 太陽光発電システム、CO <sub>2</sub> 冷媒ヒートポンプ給湯機、潜熱回収型給湯器の導入支援        | ④ エコドライブ教習会   |
| ② 「めぐろエコの森」の維持管理<br>6月から9月の間に2回下草刈りを実施しました。すべての苗が順調に生育しています。 | ⑤ 省エネナビモニター事業<br>平成20年度から実施している同事業は、平成24年度からエコプラザ事業 <sup>6</sup> として実施しました。 |
| ③ 地球温暖化対策啓発事業<br>地球温暖化防止月間に、区報やホームページ、冊子などによる啓発を行いました。       | ⑥ 出張説明会の開催<br>「目黒区環境基本計画」や「めぐろグリーンアクションプログラム（事業所版）」について説明しました。              |

## ■ 目黒区地球温暖化対策地域推進計画の延伸

平成23年3月に発生した東日本大震災に伴う原子力発電所の事故などにより、国のエネルギー政策が白紙から見直されるとともに、温暖化対策も再検討されるなど、地球温暖化対策を取り巻く状況が大きく変化しました。

このため、平成24年度が計画の最終年度でしたが、計画期間を平成25年度までに延伸することが平成24年12月5日開催した「目黒区地球温暖化対策地域協議会」で了承されました。

## ■ 見える化の取組み

二酸化炭素排出量の見える化の取組みとして、平成24年度版めぐろの環境（環境報告書）本編及び概要版の作成時にかかった排出量を掲載しました。

＜本編及び概要版の排出量＞

開催日	本編	概要版
1部あたりの排出量	934.66 g-CO <sub>2</sub>	740.50 g-CO <sub>2</sub>
80年生スギの木1本が吸収するのに必要な日数	24日	19日

### 平成25年度以降の取組み

- ◇ 国のエネルギー政策や地球温暖化対策の動向等を見据えながら、「目黒区地球温暖化対策地域推進計画」の改定について検討します。

<sup>5</sup> ① 二酸化炭素排出量の総量目標：平成16年度を基準とし、区全域で毎年度1%以上削減を進め、計画の最終年度（平成24年度）において5%以上削減します。  
② 二酸化炭素排出量の部門別目標：家庭、事業所、自動車の3部門それぞれが、計画の最終年度（平成24年度）において5%以上削減します。

<sup>6</sup> エコプラザ事業：目黒区エコプラザ条例第1条に表記される環境負荷に関する普及啓発と区民等の自主的活動の支援を行うために、第3条に表記している事業。講座等の実施、図書・資料等の貸出、不用品の再生・販売、区民の活動支援、エコプラザ施設の貸出しなどを行っています。